

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年4月14日

【評価実施概要】

事業所番号	270201627
法人名	いかり商事株式会社
事業所名	グループホームアップルハウス
所在地	弘前市大字境関字亥ノ宮29-1 (電話) 0172-27-7878
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年11月8日

【情報提供票より】(平成19年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月18日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	24 人	常勤	22人, 非常勤 2人, 常勤換算 7.7人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	理美容代1,000円～ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	26 名	男性	5 名	女性	21 名	
要介護1	8 名	要介護2	9 名			
要介護3	8 名	要介護4	1 名			
要介護5	0 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	81.9 歳	最低	67 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	いとう胃腸科内科クリニック、波多野歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「私達アップルハウスの職員は、利用者の方々が住み慣れた地域でそのらしく暮らし続けることを願い、利用者一人ひとりを尊重し、その人に寄り添った心のこもったサービスを提供します。」という理念を掲げており、全職員が理念を共有した上で利用者を尊重したケアを提供している。

職員の育成に積極的に取り組んでおり、年間の研修計画が作成されている。また、職員個々の意欲や力量、勤務体制を考慮した上で外部研修の受講を決めており、受講後は報告書を作成して会議で伝達する等、他の職員への周知を図り、ホーム全体の質の向上につなげている。

日々の住民との関わりや運営推進会議を通じて地域との連携を図るよう努めており、住民の中から協力員を確保し、連絡網を作成して災害時等に備えるなどの取り組みが行われている。

共用空間には畳コーナー等が設置されており、家庭的であるほか、テレビ等の音量や室内の明るさもちょうど良く、快適な空間となっている。

【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、管理者と一部の職員は理解しているが、全職員には浸透していないので、外部研修後の伝達研修や他ホームとの共同の勉強会を開催する等の取り組みにより、全職員が概要を理解することに期待したい。

県・地区グループホーム協会に加入しているが、その機会を通じて他事業所との交流を図るまでには至っていないので、研修参加時を活用したり、地域包括支援センターの協力を得る等、定期的に他事業所との交流を図り、そこで得られた気づき等を今後のケアに反映させていってはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果や訪問調査時のアドバイスは前向きに受け止め、会議で対応を話し合っており、研修計画を作成する等、より良いホーム作りに向けた取組みが行われている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、会議で評価のねらいや重要性等を職員に説明しており、自己評価は各ユニットで話し合っており作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長等が参画している。会議では評価結果等を報告するほか、委員から活発に意見や提案を出してもらっており、委員からの意見を基に、住民数名に協力員を依頼し、災害時に備えた地域との連携体制を作る等の取組みが行われている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時や3ヶ月に1回のホーム便り、月1回のご様子シート等を活用し、暮らしぶりや身体状況等を家族に報告している。面会時は家族が要望等を話しやすい雰囲気作りを心がけるほか、契約時の文書にホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、共用空間から目が届きにくい玄関に苦情箱を置く等、家族が意見等を話せるような工夫が行われている。家族から意見等が出された時は話し合いを行い、今後のサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>行事のチラシを近隣に配布する等、地域との交流を深める取組みが行われており、住民の協力を得て耕運機でホームの畑を耕してもらったり、野菜や花の差し入れをもらう等の良好な関係が築かれている。また、災害時に備えて地域に協力員を募り、連絡網を作成する等の取組みも行われている。歌や踊りのボランティア等を定期的に受け入れるほか、小学生や保育園の訪問、実習生等を受け入れており、その際には利用者のプライバシーに十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を共用空間等の目につく場所に掲示し、職員間での共有に努めており、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>虐待のないケアを提供するために、朝の打ち合わせ時に話し合いを行ったり、職員の気になる言動がある時は、その都度管理者が注意する等の取組みを行っている。また、虐待を発見した場合の報告の流れ等についても取り決めがあり、全職員に周知されている。</p> <p>日々の業務上の悩みは管理者が対応し、解決に努めるほか、職員の資質向上に向けて年間計画に基づいた研修への派遣を行う等、積極的にホームや職員の質の向上に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前には利用希望者や家族に必ず見学してもらい、ホーム内の雰囲気を感じてもらっており、納得の上でサービスを開始している。また、利用者や家族の意向にそった支援を提供できるよう、聞き取り等で生活歴を把握している。</p> <p>利用者と一緒に作業等を行い、一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、畑作りや食事準備、後片付け等を手伝ってもらっており、感謝や励ましの言葉をかけたり、場面によっては職員が教わりながら、支え合って生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者一人ひとりの思いや希望、職員の気づき等は介護計画作成時に反映されており、詳細な計画となっている。計画は、3ヶ月ごとに見直しを行うほか、状態等の変化がある時は随時の見直しを行っている。</p> <p>これまでのかかりつけ医での受診を継続できるよう支援しており、受診結果は適宜家族に伝えている。重度化や終末期のケアには対応していないが、急変時は医師の指示のもとに対応することとなり、家族の理解が得られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの趣味や経験等を把握しており、ビデオ鑑賞や書道、トランプ等の楽しみや、ゴミだし等の役割を促し、生き活きと生活できるよう支援している。</p> <p>入浴時は個々の身体状況に応じて見守り等を行うほか、一番風呂や時間帯等、利用者の希望を大切にしている。また、入浴を拒否する利用者には時間を置いて声がけする等の配慮も行われている。</p> <p>職員は、身体拘束について理解しており、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由等を個人記録に記載したり、家族の同意を得る等の対応を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解している。地域密着型サービスの開始にあたり、リーダー会議でこれまでの理念を見直しており、地域密着を盛り込んだ新たな理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はリーダー会議で作成し、その後の職員会議で全員に周知している。また、作成した理念は共用空間や玄関等の目につく場所に掲示し、日頃のケアに生かせるよう共有化を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	行事のチラシを近隣に配布する等、地域との交流を深める取り組みが行われており、住民の協力を得て耕運機でホームの畑を耕してもらったり、野菜や花の差し入れをもらう等の良好な関係が築かれている。また、災害時に備えて地域に協力員を募り、連絡網を作成する等の取り組みも行われている。歌や踊りのボランティア、かんなくず教室の指導ボランティアを定期的に受け入れるほか、小学生や保育園の訪問、ホームヘルパー2級の実習生等を受け入れており、その際には利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員会議を通じて評価のねらいや重要性等を全職員に周知しており、自己評価には各ユニットで話し合いながら作成している。前回の外部評価の結果や訪問調査時のアドバイスは前向きに受け止めており、職員会議で対応を話し合っ実践するなど、より良いホーム作りに向けた取り組みが行われている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町内会長や第三者委員、利用者、家族等が参画している。会議では評価結果等を報告するほか、委員との積極的な意見交換が行われており、委員から出された意見を基に災害時の地域との協力体制を作ったり、玄関に意見箱を設置する等の取り組みが行われている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム便りや自己・外部評価の結果はその都度担当課に提出し、報告している。また、担当課には気軽に相談することができるため、運営上の相談をするほか、地域環境等の住民の立場からの相談も行っていきたいと意欲的である。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や一部の職員は外部研修で地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めているが、全職員が制度の概要を理解するまでには至っていない。	○	外部研修後に伝達研修を行ったり、他ホームとの共同の勉強会を開催する等の取り組みを行い、全職員が制度の概要を理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待のないケアを提供するために、パンフレットを回覧したり、毎朝の打ち合わせ時に日々のケアについて管理者が職員に話す等の取り組みを行っている。また、職員の気になる言動についてはその都度注意したり話し合いを行い、解決している。虐待を発見した場合は、まずはユニット責任者に報告し、その後管理者に報告する等の流れになっており、その流れは全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時はケアの方針等について利用者や家族に丁寧に説明するとともに、家族等から不安や疑問を引き出し、回答するなど、同意を得た上で契約を結んでいる。また、契約改訂時や退居時も十分に話し合いを行って同意を得ており、退居時は退居先等に関する情報提供を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や3ヶ月に1回のホーム便りで日々の暮らしぶりを伝えている。また、なかなか面会に来れない家族には月1回「ご様子シート」を送付している。職員の異動や受診結果は随時報告するほか、金銭管理状況は出納帳に記録し、月1回領収書を添付して報告している。		
11		○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを心がけているほか、玄関に苦情箱を設置している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書に明示するとともに、継続的に家族に周知しており、家族から要望や苦情等が出された時は今後のサービスに反映させるよう、話し合いを行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動による利用者への影響を十分理解しており、異動は最小限に抑えている。また、異動を行う際には利用者に説明するとともに、職員間での引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は、職員の資質向上に向けた育成の必要性を認識しており、外部研修や内部研修の計画を立てて取り組んでいる。外部研修の受講については、職員の希望や意欲、力量、勤務体制を考慮して決めている。外部研修受講後は報告書を作成して会議で伝達し、他の職員にも周知している。日々の業務上の悩みについては管理者が助言する体制となっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県及び地区のグループホーム協会に加入しているが、他事業所との交流を積極的に行うまでには至っていない。	○	グループホーム協会の研修参加時を活用したり、地域包括支援センターの協力を得る等、定期的に他事業所との交流を図り、そこで得られた気づき等を今後のケアに反映させていく体制作りを期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には利用希望者や家族に必ず見学してもらい、ホーム内の雰囲気を感じてもらっており、納得の上でサービスを開始している。また、利用者や家族の意向にそった支援を提供できるよう、聞き取り等で生活歴を把握している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に作業等を行い、一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、畑作りや食事準備、後片付け等を手伝ってもらっており、感謝や励ましの言葉をかけたり、場面によっては職員が教わりながら、支え合って生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント作成の過程やケアカンファレンス等を利用して、一人ひとりの思いや希望、意向を把握するよう努めている。また、ユニット別のケア会議等で職員の意見や気づきを出し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントや日々の関わり等を通じて利用者の希望等を把握するとともに、会議等で職員の気づきや意見を話し合い、介護計画作成時に反映させており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに見直しを行うほか、利用者の状態等の変化があった時は随時の見直しを行っている。また、見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎・同行を行うほか、紅葉狩りや桜祭りなどの行事や外出に出かける等、利用者や家族の要望に応じた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの受療状況を把握しており、これまでのかかりつけ医で継続して受診できるよう支援している。また、体調変化時等はかかりつけ医や協力医療機関で対応してもらえる体制となっている。受診結果は受診ノートに記録して月1回報告するほか、必要時は随時電話で報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や緊急時は医師の指示のもとで対応することとなり、家族との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定せずに受け入れるほか、羞恥心等に配慮して日々のケアを提供している。また、入居時に利用者及び家族に確認した呼称で声がけしている。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人ファイルは事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースを尊重したケアを提供するよう心がけている。また、利用者の訴えには後回しすることなく対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の嗜好等を取り入れるほか、ホームの畑で採れた野菜を食材として使用する等の工夫が行われている。食事前後は利用者の力量に応じて食器拭き等を手伝ってもらったり、食事中は声がけしながら職員も一緒に食事を摂る等、さりげないサポートをしながらも楽しんだ食事時間となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一番風呂が好きな利用者のためにお湯を張り替えたり、時間帯の希望を聞く等、できるだけ一人ひとりの習慣や希望に配慮した支援を提供するよう努めている。入浴時は声がけや見守り、全介助等、個々の状態に応じたケアを提供している。また、入浴を拒否する利用者に対しては時間を置いて声がけする等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの趣味や経験を把握しており、新聞や読書、ビデオ鑑賞、書道、花札、編み物、トランプ等の楽しみごとを促したり、ゴミ出しや食器拭き等の役割を場面に応じて促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週に1回程度、利用者の希望を聞きながら買い物等に出かけている。また、外出時は一人ひとりの身体機能に配慮し、車椅子やシルバーカー等を活用している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は身体拘束の内容等を十分に理解しており、拘束は行われていない。やむを得ず拘束を行う場合には理由等を個人記録に記載するとともに、利用者や家族に説明し、同意を得ている。また、緊急に行う場合にはまずは電話で了解を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外から自由に入れるが、中からは高い位置にあるタッチパネルを押してあけるドアとなっており、この開閉方式については家族の納得を得ている。外出傾向のある利用者には見守りを行っており、察知した時は声がけしたり、ホーム周辺を散歩する等の支援を行っている。また、地域の協力員を確保し、利用者の無断外出時に備えている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中と夜間を想定した総合避難訓練を実施しており、利用者と職員が一緒に行うほか、近隣からの協力が得られている。また、災害時に備え、非常食や飲料水を用意するほか、その他の物は12月から用意する予定となっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士の資格を持った職員が作成しており、カロリーや栄養バランス、味つけ等に配慮された食事となっている。また、食事や水分の摂取量は個人記録等に記載している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、流行時期には朝の打ち合わせ時等に確認し、予防に努めている。また、保健所や市担当課から新しい情報が届いた時は、必要に応じてマニュアルの見直し等を行っている。感染症に関する情報や面会時の手洗い等については、手紙で家族に呼びかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には食卓やソファ、畳コーナーが設置されているほか、季節感のある装飾品が飾られており、家庭的な雰囲気となっている。また、職員の声やテレビ等の音量は適切であるほか、大きな窓からは自然光が十分に入り、日射しの強さは適宜カーテンで調節する等、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族等に働きかけており、椅子やテレビ、カーペット、写真等の馴染みの物が持ち込まれている。また、出窓には個々に応じた飾り付けをする等、個性のある空間となっている。		

※ は、重点項目。